

第4期男女共同参画審議会第2回政策部会 会議録

- 1 日時 平成22年2月22日(月)13:30~15:30
- 2 場所 ひょうご女性交流館 501会議室
- 3 出席者 大森緩子委員、上林憲雄委員、野々山久也委員(部会長)、田端和彦委員、梁英子委員
中塚政策参事、梅谷県民文化局長
岡崎県立男女共同参画センター所長、河田男女家庭室長

4 内容

(1) 開会

中塚参事あいさつ

(2) 議事

<「ひょうご」における男女共同参画社会づくりの状況について>

(部会長) 次回には骨子の枠組みを出していく。今日は枠組みづくりの基本的なところを出せればと思っている。新プランの骨子のアイデア、意見を活発にいただきたい。

施策を盛りだくさんにやっている。それはそれでいいのだが、現状では、県議会議員の女性割合など、平成13年に比べて率が下がっているものもある。もちろん、全体的にはどれも量・質ともに増しているということだと思う。

全国比較として気になるのは、例えば女性の労働力率は全国46位と、後ろから数えた方が早い。なぜ兵庫県がそのような状況なのかという感じを受ける。

主要事業の実施状況の枠組みの作り方がいい。骨子の方向付けの参考になる。3つに分けて、その中を細かく分けていくというやり方がいい。全体的には、女性のチャレンジを中心にしたものと、子育て、父親の問題などになっている。6つの基本目標に合わせて、平成22年度の新規事業も並べて説明いただいた。まず、これらの資料への質問をいただいて、それからご意見をいただければ。

(委員) 主要事業の実施状況で、目標数値として、審議会の女性委員を32.3%から33.3%にとあるが、1%程度アップすると、具体的に何人くらい増えるのか?

(部会長) 1%上げるといふことの具体的な意味が、もう少し見えてくる方がいい。

(事務局) 審議会等の女性委員割合については、後期実施計画の数値目標で3分の1以上と定めている。委員数が3,327人なので、1%で33人くらいになる。

(部会長) 現在も32.3%だから、ほぼ3分の1近くになっている。

(委員) 行政職の新規役付職員や管理職の目標も、それぞれ現状より1%程度のアップなので、ただ「上がればいい」といふような印象を受けなくもないが、具体的に数を聞くと、30人増やすのはそんなに楽なことではないだろうと思う。

(事務局) 審議会の内容にもよるのだが、例えば、防災会議の組織には法的な規制があり、なかなか女性が入れないということもある。兵庫県防災会議については県看護協会に動いていただいて、女性の委員を入れる方向で進んでいる。また、関係団体の代表者に女性がいらないなど、分野によって状況が異なる。審議会等を設置する際には、各部局に対して事前協議を行い指導している状況だ。

(部会長) 量的な数値の問題だけでなく、そういう規制を変えるというのも目標にしないといけない。狭い範囲だけで、数値だけ上げようとしてもなかなか進まない。規制がかかっているのならそれを外すという、そこから始めないといけない。

- (委員) 防災会議は、国の委員にも女性がいない。県看護協会から、県にぜひ入れてほしいと直談判したら、議会を通さないといけないため、次の議会を経てからになると言われた。
- (部会長) そういう制度というものは、まず考え方を変わってもらわないと、変わっていかない。それを実践されている。
- (事務局) 国の方へも働きかけをして、男女共同参画会議から答申をしたりしている。
- (部会長) 実際に、災害が起きた時に活躍しているのは女性が多い。審議会の女性委員比率の目標が1%増というのは少ない感じがするが、30人増やすとなると難しい。
- (事務局) 県の率先行動計画として3年間ごとの計画を立てて取り組んできた。行政職新規役付職員の女性割合については、スタート時は6%台だったので、現状は18.3%と、そこからは増えてきている。いわゆる監督職、新規役付職員を増やすことで、次のステップである課長職、管理職も増えていく。副課長・主幹クラスも目標が8%で、これが進むと課長職の目標も出していける。
- (部会長) 登用が進めば、その下があくわけで、そうすると下にも女性が入ってくる。
- (委員) 1つ1つの事業は分かるが、何を議論するのか分かりにくい部分がある。枠組み自体は動かさないのか、枠組みはもとのままで、細かな部分を議論するのか。
- (部会長) 今回主要施策の実施状況を整理している枠組みは、従来から、こういうものがあったのか、今回初めてこうしたのか？
- (事務局) 今回初めてこのように整理し、3つに絞り込んだ。
- (部会長) こういう絞り込み方が直感的にいいなと思った。皆さんの意見もいただきたい。その点についても議論いただければ。細かいところを言っていくと、DVはどこにあるのか、DVは外したのか？
- (事務局) 今回は、主要なものに集中させた。基本目標を外して議論していただくことを考えた。13年度にプランを策定して以降、県で施策を進めていく中で、例えば子育て支援に関しては「未来プラン」があり、DVについても基本計画が整備されてきた。県の担当部局それぞれで基本計画等ができてきている。それらをどう盛り込んでいくかということも議論いただきたいが、まず骨子を提案させていただく前に、どういう目標、方向性がいいのかを意見を伺うために、現プランの目標を外して3つに絞り込んだ。あくまで、たたき台なので、これで誘導するというのではなく、幅広い施策をいかにすっきりまとめていくか、分かりやすい計画にしていくかということを考えていきたい。
- また、兵庫県は地域の特性がそれぞれ違う。女性の労働力率も郡部と阪神間では違うし、保育サービスも地域によって違う。郡部では保育園が定員割れだが、阪神間では全然足りない。こういう地域の特性も含めて議論いただきたい。
- (部会長) 新しい枠組みで整理したことは、なかなかいいと思った。つまり特徴的なものを新しいプランの枠組み、骨子にした方がいいのではないか。資料1では基本目標6の「国際社会への貢献と交流・協調の推進」が外されているが、5つを細かく見ると、4・5あたりにDV、セクハラ、高齢者の問題がある。こういうものは、男女共同参画の新プランから外す必要はないだろうが、大きな項目にあげることになるのだろうか、と提起されているようなイメージかと思う。

- (事務局) 具体的に大きく打ち出す目標の中には、男女共同参画プランという特長のあるものを出した方がいいと考えている。
- (部会長) 目標を6つ並べるのではなくて、1番目に「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」、2番目に「女性のチャレンジ支援」、3番目に「仕事と生活のバランスの推進」をあげ、その中で4つ、企業・家庭・地域と子育てまで入っている。これは、かなり特徴的なものを出しているという感じがする。
- (委員) 保育所や認定こども園に調査をしている中で、大家族で生活していると、保育にゆっくりと向かい合うことができないという調査結果が見えてきた。また、大家族で、おじいちゃんおばあちゃんがいて、子育てが一旦終わったら、今度は介護に力を入れないといけない。そういった問題も入れた方がいいと思う。女性には、子育てが終わった後も介護というプレッシャーがある。
- (部会長) 今日の主要事業では出ていないが、「地域三世帯同居」という話もある。地域への参加も、子育てが中心となっているという感じがする。
- (委員) そこに高齢者をどう入れていくか。認知症などの問題もある。介護をするのは女性だけでなく、男性も一緒に関わってほしい。
- (部会長) 例えば、2番目の「家庭生活への参画促進」では、ひょうご家庭応援県民運動推進支援をやっており、これはどちらかというと「家族の日」などに関連するものだと思うが、その次に「わくわく親ひろばの新展開」も出てくるので、このあたりの項目、枠に入れていけばいいのではないか。
- (事務局) 地域で、子育てだけでなく介護も含めた家庭を支えていく県民の主体的な活動についても、男女がともに担えるように、草の根的な啓発から進めていかなければならない。
- (部会長) ただ前回のように、5番目に高齢者支援、介護体制の充実という言葉を大きく出していくという、そこまではしなくてもいいのではないか。
- (事務局) 切り口は、これでできていると思う。
- (委員) その中に入れていくということで。
女性の就労に関する調査で、対象が2,000くらいの調査をやっているのだが、0歳から2歳の子どもを持つ夫の育児参加は、ほぼ毎日行っているという回答が60%あった。おやし元気プロジェクトの推進も行われているということで、兵庫県はそこが進んでいるのかなと思った。
- (部会長) 若い人の意識が変わってきている。
- (委員) 意識が高まってきている。
- (部会長) それも、いやいやではなく楽しんでやっている人が増えている。どんどん若いお父さんが子育てをしているのに、やっていないのは中高年。それまでも、中高年は隠れてはやっていたが、その理由は目立ちたくなかったから。
- (委員) 女性の健康の問題で、子宮がん・乳がん検診についてはどうか。特に子宮頸がん予防ワクチンの問題は今後も取り組んでいかないといけない。明石市が費用を全額助成し、無料でワクチンを打てるようになった。これは画期的なこと。そういったものを入れる必要があるのでは。
- (事務局) 女性の健康づくりは、大きく捉えると「チャレンジ支援」に入ってくる。

- (委員) 県としては補助が出ないが、産科婦人科学会でも行政が無料でワクチンを打てるようにするのを待っている。市町でそれを進めてもらわないといけない。
- (部会長) 女性が社会参画するためのシステムをつくっていかないと、やろうと思ってもできないという状況がすごくある。基本的には、男性が子育てに参加しようとするだけで、女性が社会参画しやすくなる。
- (委員) 資料1の項目の書き方について、1つ目だけ「低い指導的地位に占める女性割合」と、低いという形容詞が入っている。「指導的地位に占める女性割合の改善」または「女性割合の向上」という言葉の方が分かりやすい。
- (部会長) この項目は、今回説明するためにつくられたのか。
- (事務局) 現状説明のためのキーワードなので、これが基本目標になるということではない。データを説明するために形容詞が入っていた。
- (委員) 兵庫の女性の労働力率が低い原因は分かっているのか？
- (事務局) 労働の担当部局で分析しても原因がはっきりとは分からない。
- (委員) 地域の格差は大きいのか？
- (事務局) 地域格差は大きい。郡部はやはり三世帯同居が多いということで、働いている女性は多い。阪神間では、働きたいけれども子どもを預けるところがないから労働力率が非常に低い。但馬・丹波・淡路は高い。
- (部会長) 大都市である場合に低くなるということか？
- (事務局) しかし、全国で最下位は奈良県となっている。地域性もあると思う。
- (部会長) 兵庫県は農村部が高くなっている。兵庫県の場合、農村部が多いのに全体の順位は低い。45.3%ということだが、全国数値はもっと高いのでは。
- (事務局) 全国平均は48.8%となっている。
- (部会長) 2007年の就労率のデータで、男性が81.7%、女性が59.5%、平均して70.7%が働いているというデータがあった。
- (委員) 女性医師の割合については、新しいデータが出ているのではないか。
- (部会長) 男性の就労率と女性の就労率に、ものすごい差があるのが日本。先進国を含め他の国を見てみると、そんなに男女の差がない。日本の場合は、男性が高い割に女性が本当に低い。アメリカでも77%と56%、イギリス78%と66%、ドイツ74%と63%、フランス68%と59%、スウェーデンは78%と73%。世界的に見て、もっと女性が出てバランスをとらないといけない。女性の数値が上がった下がったとか、全国で46位だということだけでなく、男性との比率があまりにも差がありすぎる、それだけ女性が働きにくい社会だと言える。
- (事務局) 出産後、働き続けるのが難しい。女性医師の場合、再就業支援事業をしても、支援を受ける人が少ない。
- (委員) 今は比較的、子育て支援に力が入ってきている。
- (委員) 資料1「女性がすこやかにすごせる社会の形成」にある自殺者数は、7割が男性だということだが、ここに出てくる数字は女性だけの数字か？
- (事務局) 男女を合わせた数字。県で1,298人、全国でも年間3万人以上いるのだが、全国も兵庫県もその7割が男性で、それが問題となっている。
- (部会長) 男性は、家庭が支えて自殺をさせないようにしているという説があり、それが

弱くなっていると自殺すると言われている。逆に言うと、女性の自殺は家庭とはあまり関係なく起こる。もちろん、それだけではなく、社会の問題によってでも起こるのだが、最近は男性が職場でのストレスだけでなく、それを受け止める家庭的なものが崩壊していることが問題になってきている。

(委員) 「女性のキャリアカフェ」事業の対象に、医師が入っているが、看護師はぜひ入れてほしい。

(部会長) 他に農業、企業となっているのに、ここだけ「医師」となっているのは違和感がある。医療分野としたらどうか。

(事務局) 国で「2020年までに女性の指導的地位に占める割合を30パーセントにしたい」という目標があり、その重点分野として特に医師、研究者、公務員の三分野が挙げられているため、その表現に合わせている。兵庫県では、農業分野も、医師だけでなく医療関係者でも進めていきたい。それぞれ団体等と協働で進めたいと考えているので、看護協会にも協力をお願いしたい。

(委員) 医療関係となると、福祉も一緒にやれる。

(委員) 次世代育成、教育における男女共同参画の推進はどこに入るのか？

(部会長) 教育現場での男女共同参画となると、3の「仕事と生活のバランスの推進」になるのか？その中で言えば、企業と家庭生活での取組になるのだろうか。

(事務局) 教育は、目標という縦軸ではなく横軸になると思う。全部に関わっていく。主に国が進めていくべき教育にかかるものと、男女共同参画の視点についての教育があり、国の役割も大きい。学校でも地域社会でも、すべての項目に教育が入ってくる。そこをどう表示するのかということになる。

(部会長) 「企業における両立推進」という言葉を「職場における」にしたらどうか。そうすると、教育も職場ではカバーできると思う。「企業」としてしまうと少し限定される。「職場」か「働く場」としてもいい。

(委員) どうしても、次世代育成というところは抜かすことはできない。

(部会長) その課題はどこかに入れないといけない。

(委員) 若い世代ほど、男女共同参画に関する意識が高いということが傾向として出ている。このことは教育とも関係あると思う。アンケート結果で明らかとなっていれば、項目として考える必要が出てくる。こういうエビデンスがあって、それを評価して、こういう施策をやります、というところが必要。

(部会長) エビデンスとしてのデータなので、施策はこのデータをバックにして、それでこの施策を組んだというように持っていく方がいい。1～2歳の子どもを育てている男性達の育児参加は非常に高まっているというデータがあるし、事実としても身近なところでそう感じる。それは一つには教育の効果であるし、教育だけではないだろうが、そういうところに施策を展開する必要がある。

<男女共同参画に関する県民意識調査、「ひょうご男女共同参画プラン21」県民意見募集実施状況について>

(部会長) 意識調査は、5年前と比較した形で出ている。ご意見・ご質問があれば、この結果を見て、それを政策に反映させていくのが本来だと思う。

- (委員) 他府県との比較データはあるのか？
- (事務局) 都道府県別の比較というのは難しい。ただ、全国知事会の男女共同参画特別委員会の構成員である滋賀県の県民意識調査では、若い男性より若い女性の方が意識が低いという傾向が出ている。
- (部会長) 保守化している傾向がある。時代状況や閉塞状況が反映されているのかと思う。これはインターネットによる調査で、ある程度、全体を代表しているとは言えない面もある。また比較すると、5年前の調査では女性が多いが、今回は男性が多いし、定年退職後の人達が多い。そういうことはすごく影響する。
- (事務局) 確かに単純に比較はできない。
- (部会長) 例えば、「もし寝たきりや痴呆になったら、主に誰に身の回りの世話をしてもらいたいと思うか」という質問に、女性が多かった前回調査では「配偶者」が39.7%であるのに対し、今回は59.2%となっている。男はみんな「配偶者」と言ってしまうというデータがもともとある。
- (委員) クロス集計を見ないと単純に比較ができない。
- (部会長) もう少しくロス集計を見た方がいい。世代別、男女別に見ることが必要。
- (委員) DVの専門機関に相談する人が増えている。インターネットを使っているような人は、こういった専門機関についても知っているとも解釈できるし、5年間で意識が深まったとも解釈できる。一方で、職場や家族に相談する人が少ないのは、家族などは見ているだけで次の段階には進めないということなのか、分析が必要。ただ、インターネットを使っている人というバイアスはあるかもしれないが、専門機関を知っている人が増えているのは評価できる。
- (部会長) DVを受けてその後どうしたかについては、男女のクロス集計はないものの、どちらかというとな女性が回答しているのだろう。今回の調査対象者は男性が多いが、自分がDVをやっている相談する人もいる。前は「民間相談機関に相談した」が0%だったのに、7.7%に増えているのは、数字としては小さいものの、大きなこと。今までは民間の相談機関が無かったのか？
- (委員) 民間の相談機関もあった。
- (部会長) 相談機関があるにもかかわらず、0%とは。前回調査は女性の対象者の方が多かったのに、被害者はこういうところに行かなかったのか。
- (委員) 認知が広がったのだと思う。
- (部会長) 警察に届け出ると、徹底的に聞かれたり、調べられたりするから、行きたくない、届けたくないとなってしまうのは分かる。しかし、警察も今はDV対応するスタッフを置く制度になっている。
- 「ひょうご男女共同参画プラン21」を知っている人が25.3%になり、全体的に男女共同参画に関する法律や施策も知られてきている。県立男女共同参画センターも4.9%から15.4%に上がっているが、これはどうなのか？
- (事務局) まだ低いと言われている。今回の調査では60代以上の男性が多く、その層には知られていない。偏りがある。今後もっと努力していきたい。
- (部会長) セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンスや、男女雇用機会均等法も浸透している。

- (委員) これは5年に1回調査しているのか。
- (事務局) 5年ごとに調査している。
- (部会長) ワーク・ライフ・バランスという言葉は、33.2%だから、3分の1しか知られていないのか。
- (委員) 確か全国的なレベルでは、何ヶ月か前の調査でもう少し高くなっている。半数近くだと思う。1年前はもっと低かった。
- (部会長) ポジティブ・アクションという言葉については、難しい言葉だから知られていないのかもしれないが、ワーク・ライフ・バランスについては新聞などにもかなり出てきている。
- (委員) ワーク・ライフ・バランスを知っているのは、年齢的な差が実はあまりなく20歳代と60歳代でも差がない。ジェンダーの方が年代別で差がある。
- (部会長) ジェンダーという言葉を使ったらいけないという議論もある。松山市では条例をつくって、松山大学の先生が「それでは仕事できません」と言ったという話がある。意識調査のデータを見ると、少しは変化してきたということだが、これを新プランに活かすというようなことで議論したらどうか。
- (事務局) 意識調査を踏まえて、また意見募集もこれからどんどん増えてくると思うので、意見をいただいたものを項目別にデータ化をして整理していきたい。
- (部会長) 個人の意識・教育が重要であるという意見が出ている。また、ある程度、企業に対しては圧力や規制をかけていく必要があるという意見、老人クラブを中心とした啓発をやった方がいいという意見があがっている。今年、ひょうご震災記念21世紀研究機構で被災地の老人クラブの調査をしたら、完全に二極分解していることが分かった。震災後15年経って、参加者がなくなったところと、活発に活動しているところの二極化が進んでいる。何がポイントかと言うと、片方は親睦・慰安だけ、もう一方は地域活動など、いわゆる現代に合った活動をしていると参加者も増える。お年寄りの人達は、いきいきと参加できる場が提供されると非常に活躍する。老人クラブは、新しい価値観で新しい活動をしないと続かない。そういうところでも研修が必要。男性にも避難シェルターを開設してほしいとの意見もあるが、男性専用車両などがあってもいい。
- (委員) 職場でもそういうケースがある。男性が相談する場所がない。
- (委員) 県立男女共同参画センターの男性のための相談を紹介したらどうか。
- (事務局) 男性のための相談は月1回しかない。しかし、その中でDVの加害者からの相談もある。
- (部会長) 分かっても止められない、やめられないというDV加害者がいる。
- (委員) そういう相談があるのも大事なこと。
- (部会長) 自分で何とかしようとするということは、自覚がある。少しは前に進んでいる。自分で自覚して、何とかならないかと思う部分があればいいが、自分が悪くないと思っている人の方が多い。
- (委員) 被害を受けた後の対応が気になる。公的機関に相談したと回答している人が1割未満と少ない。これは他県に比べて低いのでは？心配するのは、兵庫県はいわゆる配偶者暴力相談支援センターがシェルターと一体なので、相談がしにくいと

言われている。他県より低いのであれば、考えていかなければならない。

(部会長) 他県の状況は？

(事務局) DV計画で、市町の配偶者暴力相談支援センター設置を進めることとしており、市町でも少しは増えてくると思う。他府県の状況はまだ調べていないので確認しておく。

(部会長) そういうことで活用ができないのであれば、それは改善する余地がある。

(事務局) 県立男女共同参画センターでも、DV相談はかなりの数になっており、21年度は1,000件を超える。この中に男性は入っていないが。市町も相談を受けて、シェルターと連携して対応しようとしている。うまくつなげていければ。

(部会長) そこで抱え込んでしまうという問題ではなく、上手にリファーして必要な適した場所につないでいくということ。

(事務局) 本人がDVという認識がない人がいる。また配偶者暴力相談支援センターという看板がかかっていると行かないという人もいる。

(部会長) だから、見つけた人、相談を受けた人は、ちゃんと理解して上手に必要なところにつないでいくことが重要。

(事務局) 今回示した資料1は現行の計画に基づいており、項目は各データの見出しだと考えていただけたらいい。現プランの柱立ては、22年度の施策体系の方を見ていただけたら、基本目標・基本課題がどのようになっているのか分かると思う。今回、主要事業の実施状況を大胆に3つに区切り、全部を見ると見えにくいので、3つの柱でくり直してみた。これがそのまま新プランの柱になるというより、どう柱としていくかというのが今後の事務局としての作業になる。

(部会長) 中をどういった項目にしていくか、という意味か。

(事務局) 施策としては、ものすごくたくさんあり、プラン21でしか採り上げてないものもあれば、他の計画等で採り上げられていても、男女共同参画として入れておかないといけないものがある。男女共同参画では入れなくていいのではないかといいものや、もっと強調しなければならないものもある。介護、がん検診、教育といった問題が気になるとご指摘があったが、学校教育については、現プランでは基本目標1「社会システムの変革」の基本課題3に入れていた。今回の主要事業の実施状況では、主に現プランの目標の前半3つから意図的にひろっている。「安心して暮らせる生活環境づくり」のあたりは、プラン21以外の計画でも採り上げられることが多い。だから、4つ目、5つ目の中にある、今言われていたようなことやDV関連をどんな形で入れるのがいいのか、こういう枠組みはどうだろうというような提案をいただけたら。

(部会長) 22年度の新規事業も多い。そういうものをプランとして前に出して目立つようにしていく方がいいのではないかと。DVや介護の問題もあることはあるが、それらを大きいところに出すのではなく、3つくらいの枠にしておいて、その中にはめていくのがいいかと思う。現プランは基本目標を6つも出していて、どこに焦点を当ててやろうとしているのか、ぼやけてしまっていた。

(事務局) 補足すると、22年度の新規事業の特長として、来年度限りの安心こども基金の事業や、その次の年度くらいまでの緊急雇用の事業があり、特に子ども関連の

事業が充実されている。このため、22年度は特に子ども関連事業に力を入れていくという可能性もある。

(部会長) 子育てばかりを出すわけにもいかないということもある。「政策方針決定過程への参画拡大」、「女性のチャレンジ支援」、「仕事と生活のバランスの推進」、この3つは欠くことができない。

男性の健康は、職場を通して管理されている面がある。女性の場合は、家庭に入っていると、自分でよほど具合が悪くなったら医者に行くがそうでなかったら行かないというように、健康管理が難しい。女性が職場に参画することで、職場を通して健康管理ができる。また、できない人に対してはどのように施策を展開していくか考えることが必要。そういう基盤がないときちんとした健康管理ができない。視点を変えて言葉を変えれば、3つの枠の中へ入っていくと思う。柱は、もう1つあってもいいのかなという気もする。絞り込みすぎてしまうとテーマから漏れてしまうということもあるので、そのあたりは上手に。

(委員) 実施状況としては、このようにまとめると分かりやすいが。

(部会長) 最初からつくってしまうのではなく、国の動きも待ちながら、ということになるのか。

(事務局) 中間整理が3月末に報告されるので、それを見て参考にしながらつくっていくことになる。

(委員) 3つに絞り込むことによって、ここに入れきれなかったものがあるのか？

(事務局) それはある。

(委員) しかし前よりは、はるかにすっきりしているし、分かりやすい。

(委員) かけ声だけでなく、政策レベルに持ってきた方が、評価しやすい。もう1つ入れるとしたら、政策次元にかかわるものになるだろう。これをそのまま企業にも持っていける。

(部会長) これを企業という次元でやっていただく。

(委員) 女性議員の登用は、もっと進んでほしい。

(部会長) 日本はGGIが75位と低い。先程も言ったように男性の就労率が非常に高いにもかかわらず女性の就労率は低い。HDIは、教育や健康の水準が高いから、10位と順位は低くないが、GGIを見て分かるように、日本は女性と男性の差が大きい。これも枠組みの1つのアイデアとしていい。また、最終的には兵庫県らしいものを出したい。兵庫県は他の県と違ってかなり多様なものを持っているので、そのことが見えてくるようなものであれば。

(委員) 子育てのところで、保育士だけでなく学童保育という視点も入れてもらいたい。先程言った調査の結果で、それを3年生まででなく、世の中が非常に安全ではなくなってきているので、6年生までは預かってほしいという声がある。

(部会長) シルバー人材センターが地域で活躍しており、最近では、明石市でシルバーの救急隊もつくられた。非常に活発に活動されているので、そういう人達の活用をもっと考えていったらどうか。

(事務局) そういう県民主体の動き、活動をシステム化していくようなことができれば。

(部会長) いわゆる「新しい公」をどう組織化していくかになる。

- (委員) そういった面も兵庫県らしい。学童保育に学校のOBであるシルバーの人に来ていただいて教えてもらうというという仕組みづくりがいいのではないかと。
- (部会長) 何歳頃まで仕事をしたいかという質問で、70歳を超えた人も働きたいというデータがある。それはレイバーではなく、ライフ・ワークのようなワークがしたいということ。金がほしいというわけではなくて「やりがい」がほしい。地域に貢献したい。日本は寄附がしにくい社会。寄附がしやすい社会にした方がいい。これだけ利子が返ってくるよというような、その利子はお金ではなく別の利子で、付加価値が返ってくるような社会に持っていった方がいい。
- (委員) 日本とは宗教観の違いがある。宗教によっては資産の何%を寄附しなさいというものもある。
- (委員) 資料にある「県民意見・提案等」は、意識調査の自由記入欄に書かれているものか？
- (事務局) イベント等に来られた方に、チラシで現プランの骨子を説明して裏面に意見を書くようにしたものを配り、ファクス等で意見をいただいている。今後も、県下でリレートークとして幅広く意見を聴き、ある程度、数が集まればデータ整理できると思う。どういう意見が多かったというようなデータ整理をしたい。また、企業に対するアンケート調査ということで、協定締結事業所に、協定を締結した後どのような効果があったかなどを3月に調査する。
- (部会長) 形だけ協定を締結したらいいというのではなく、そのことの意義などを確認する必要がある。
- (事務局) 今は、協定事業所数がものすごい数で増えている。
- (委員) 県民意見・提案等のくくりは、事務局が行ったのか？
- (事務局) 整理して、意見の傾向ごとにくくっている。
- (委員) ここの意見は、もっともなことが書いてあっておもしろい。
- (委員) 政策レベルで、どう持続的に維持していくかが埋め込まれていないといけない。女性のチャレンジ支援と子育て支援とは、うまく連動して発展していく。協定を締結したら、メリットがある、ダイバシティの取組は企業にとって有利になる、ということに持っていかないと。ダイバシティにおいて女性の需要をつかまえないと物が売れないということもある。市場のメカニズムとして動く仕組みをつくらないと、政策として分かっている、先立つものがないからと言われてしまう。市場の中でうまく動いていくようにできないか。
- (部会長) 協定を締結しただけでなく、そのことがどういうふうには持続し、プラスの付加価値を生んでいくかということ。
- (委員) 情報公開をすることによって、こういうメリットがありましたということがどんどん出てくれば。
- (事務局) 平成18年度に協定事業所に調査したところ、利益率が上がったとまではいなくても、効果があったという結果があった。
- (部会長) P&Gには、ダイバシティ課がつけられている。そこまでやるというのは、メリットがあるということ。互いに情報交換できたらいい。
- (委員) 国の事業で、病児・病後児預り対応基盤整備事業を看護協会で行っている。サ

ポーター・ナースがサポーターになっていただいて、保育所で子どもが熱が出たら、お母さんや利用者の代わりに面倒を見たり、自分の家に連れて来たりというようなことをやっている。今、定年退職後の夫婦で引き受けてくれている方があり、お母さんが帰ってくるまで子どもを自分の家で預かっている。子どもを家に預けられれば女性は働きやすい。

(部会長) 学童保育をボランティアに自分の家でやっているのか。

(委員) そういうこともあるので、シルバーの活用というのは入れた方がいいかもしれない。

(委員) それは兵庫県で行われているのか？

(委員) 兵庫県で、今、カンガルーネットでやっている。

(部会長) 先程言ったように、明石市ではシルバーの救急隊がつくられ、但馬でもやっておられるという話を聞いた。今は年配の方達が元気で若くて勉強意欲がすごくある。例えば e-Tax といった確定申告の電子申請も「今はそういう時代だから」と、若い人達ができないのに、年配の人が挑戦しているようなことがある。そういう人達にもっと活躍していただけるようになれば。

(委員) その人達は声を掛けられるのを待っている。

(事務局) お年寄りも若い人もみんなが助け合って、広い意味で、地域三世同居が実現すれば。

(部会長) かつて子育ては、みんなそうやっていたのだと思う。いつの間にか、母親だけがやるようになった。

(委員) アンケート結果などを見ると、内閣府の調査でもそうだが、男性は女性が優位になったと思っている人が増えてきているが、女性は男性が思っているほど優位になったとは思っていない。そういう意識のギャップがある。社会活動において「男女一緒にやっています」といっても、男性がそう思っているだけで、実は違いがあるかもしれないので、そういったことも留意する必要がある。

(3) 閉会

文責 兵庫県企画県民部県民文化局男女家庭室